

原子力規制委員会記者会見録

日時：令和2年2月12日（水）

場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室

対応：更田委員長 他

< 質疑応答 >

司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

サイトウさん。

記者 毎日新聞のサイトウです。

今日の定例会の1Fのリスク低減目標マップのことで、委員長がセシウム137の経年変化についてびっくりしたとおっしゃっていましたが、その意外だった部分の理由について一つ伺いたいのと、もう一つは、線量の高いスラッジ類ですとか、HIC類について言及されていましたけれども、優先順位をつけるのが難しくなっている中で、委員長として、1Fのリスクはどこにあるとお感じでしょうか。

更田委員長 まず1つ目のお尋ねですけれども、円グラフ、棒グラフ、それぞれ、あれは同じデータを表記方式を変えているだけのものですので、同じものですが、あの中で、要するに把握されていないもの、残りの部分と書かれているものは、炉心に残っているか、炉心から出て格納容器内にあるか、ないしは格納容器から少し出て建屋の中にある。それはいわゆる世情言われているところのデブリの取り出しが始まっていないのだから、そんなに大きく量は変わっていないだろうと見られるのが自然な見方だと思うのですが、それにしても、これまでの経緯でもって、未確認量は減って行って、それが今、吸着した、フィルターですとか、こし取った側の方が増えているということは、結局、今、炉心注水をしていて、ないしは屋根のない、1号機、3号機、屋根あるわけではないですから、降雨等によって流れてきて、下へたまっているところへ向かって、事故の直後以降も中から下へたまる水に向かって移行していたと見ないと、あのグラフ、説明つかないのですけれども、もちろんそういった移行はあるだろうと考えられてはいるけれども、その量が結構多いなというのが印象です。

もちろん委員会のときにもお話ししましたが、非常にラフな見積もりなので、ラフな見積もりではこういう結果になっていると言えばそれまでなのですが、最終的にあれが、未確認量とされるものが一定の量で落ち着くのか、それとも減り続けるのだとしたら、それは中から外へ向かって移行しているというか、外というか、中から床に向かって移行しているということですから、その量としては随分多いものなのだな

というのが率直な、というのは、東京電力福島第一原子力発電所の中にある全ての放射性物質の半分以上が吸着塔の方へつかまえているというのは、そうであれば、予想よりは安定した状態になっていると言うこともできますけれども、ざっくり予想していたのよりは、随分、吸着塔に既に捉えられている物質の量が多いなというのが、率直に、ややびっくりというか、驚いたというのは、これは同じような趣旨のことを山中委員にもおっしゃっていましたが、大方の見方に比べると、吸着塔への移行量が多いなというのが印象です。

2つ目、なかなか難しい御質問ですけれども、HICに関しては、意図をもってHICの中へ入れているわけで、ただし、HICを長期間使い続けるという実績等が国内にあるわけではないし、それから、濡れた状態に入っているものがあって、それをどう脱水処理するかといったことが問題にはなっています。

ただ、もっと、より難しいのは、多分、スラッジ類の方だと思います。結局、建屋の床の水の中に淀んでいるといいますか、おりのようにたまっていることは分かっているけれども、では、どうそれを取ろうかということで、東京電力は既に除去のための提案はしていますけれども、実現に向けては、まだ距離があるだろうとは思っています。それに線量が非常に高いということで、作業員の方が近くで作業することはなかなか難しいと。ですから、いわゆるアレバスラッジと呼んでいるものに関しては、評価・評価検討会でもずっと議論を続けていますけれども、手をつけるのがなかなか難しい問題として考えられるのは、御質問の中にあつた、いわゆるスラッジ類のたぐいと、もう一つは、1号機、3号機のオペフロは、次の作業を進めていくために線量を下げることが必要で、3号機は線量を下げることがうまくいったからこそ、今、ああいった形が実現できているけれども、同じことが1号機でできるかどうか、より難しい。それから、建屋が残っている2号機に関しては、今、針のようなものを入れるという案が出ていますけれども、これにどうチャレンジしていくかということからはなかなか難しいですね。ですから、次のステップを考えると、スラッジと、それから、オペフロの汚染、高線量にどう対処するかが、当面、最も難しいところだと思います。

記者 ありがとうございます。

司会 御質問のある方、いらっしゃいますでしょうか。では、前の方。

記者 東京新聞のナカヤマと申します。

2月7日の審査会合に関する件で恐縮なのですが、日本原子力発電の敦賀原発2号機の審査に関して、原電側が従来の資料にあつたボーリング調査のデータを一部削除して書き換えていたという問題が話題になったと思うのですが、この件に関して、委員長

の原電の対応に対する御見解を改めてお聞かせ願いたいと思うのですが。
更田委員長 金曜日の審査会合のことを指しておられますよね。石渡委員が出席された審査会合で、見解といいますかね、これはちょっとひどいよねというのが率直な感想で

す。2013年から6年半、規制委員会は審査を続けてきていますけれども、こんなことはあまり例がないのではないかと捉えています。

柱状図というのは、ボーリングでコア抜きしたときに層状に異なったものが出てきて、その観察記録ですね。それを私たちは一次情報だと思っているわけです。薄片観察等によって、別の一次情報である柱状図と異なる結果が出たのだったら、柱状図のところに、薄片観察では異なる所見が得られていますと書き足すのだったら、まだ分からなくはないけれども、生データとか、よくそういう言い方をしますけれども、一次情報に手を加えることが、その後、議論に誤解を招くであろうことは容易に想像できることで、審査会合に出ておられた日本原電の幹部の方は、説明不足であった、決して倫理に関わるような、例えば、欺こうとしたものではないとおっしゃっていましたが、それを信じるとしたら、あまりにも初歩的な、科学とか技術とかに触れる際に最も初歩的に教育を受ける部分が欠落してしまっていた。だから、冒頭に申し上げましたけれども、これはちょっとひどいよねというのが率直な感想です。ただ、日本原電は、その経緯も含めて、こういったことになった理由等について審査会合で説明すると言っていますので、それを聞きたいと思います。

記者 ありがとうございます。

司会 それでは、ヤマグチさん。

記者 プラッツのヤマグチです。

今の件に触れて、そうしますと、今後の規制委の対応としては、この件に関しては、原電からの説明を待つ。今の段階では特に罰則規定に反するとか、何かしらの勧告めいたこととかはお考えでなく、取りあえずは待つということで、その間、審査は止めていかれるということでしょうか。

更田委員長 あの審査会合自体、議論に入らずに中断といいますか、そこで切り上げる形になっていますけれども、私たちとしては、次は日本原電が、なぜこんなことになったのかをきちんと説明してもらいたいと思いますし、また、その説明が納得できるものであるかどうかというところが審査を続けられるかどうかのポイントだと思います。

記者 聞かないとどうにもこうにも理解のしようがないというのはよく分かるのですが、納得がいかないケースというものはどんなものなのかお伺いします。

更田委員長 本当にひどいと思っけていまして、一体どういう説明があるとする、先ほども申し上げたように、本当に初歩的なことを理解していないのか、どうなのかということなのですね。いくつかの結論なり判断を得ようとするときに、材料がいくつもあるのは事実ですね。材料が並びましたと。それらを比較して、今までこう見られていたものが違う判断になりましたというのはあるけれども、材料をいじりにはいかないわけです。場合によっては柱状図というものの捉え方が一次情報ではなくて、地下の深度方向、深い方向へ向かっての状態を表している模式図みたいな捉え方をすると、薄片観察

によって違う結果が出ているのだから、それを書き直していいと安易に考えるのかもしれないけれども、柱状図は、とにかくボーリングコア抜いたときの観察記録なので、書き換わるはずがないのですね。ほかの証拠なり、ほかのデータから、この部分はこの所見が加わっていくことはあるかもしれないけれども。ですので、本当にどうしてこんなことが起きるのか、ちょっと想像もしづらいところがありまして、いずれにしろ、日本原電は説明をしたいと言っていますので、その説明を受けることになると思います。記者 分かりました。

司会 ほか、御質問のある方、いらっしゃいますか。ミヤジマさん。

記者 『FACTA』のミヤジマです。

リスク低減マップですけれども、見ていて、約10年後に目指すべき姿を掲げと書いてあるのだけれども、私には10年後に目指す姿というのがあまりよく見えなくて、50年の時間軸を考えると、この中には10年から20年のところでどこまで進むかを書いてあるわけだけれども、結局、1、2、3号機の使用済燃料を下に下ろすことと、あとは老朽化する事故原発の保全、補修ですとか、高濃度の保全ですとか、できることなら多核種の、いわゆるトリチウム残留水を処分すると。それ以上の先のところについての前進感みたいなのが全然出てきていないのですけれども、やむを得ないかもしれないのですけれども、結局、次の10年というのは、デブリの対策を含めた、そのための研究開発の時間になって、その間はずっと原発を守ると、事故原発を守る10年と、そんなふうには見られないのですけれども、その辺は御覧になるのでしょうか。

更田委員長 前進感が見えないというのはおっしゃるとおりだと思います。ただ、私はそれはやむを得ないことではないかと考えています。やはり空手形を切るみたいなわけにはいきませんし、おそらく炉心に残っている、ないしは格納容器の下部に出ているであろう、いわゆる一旦熔融した炉心に取りついていくとか、有意な量を取り出していくというものが、近い将来に見込まれるとは考えていません。さらに言えば、急ぐことが大事なのかどうかということ自体、なかなか難しいところだろうと思います。やはり地道に進めるべきであるし、それから、今、この時点を捉えてみれば、大きなリスクを与えていない状態であったらば、それはそれで安定化していると考えられるので、やはり一步一步地道にやるしかない作業ですので、今後の10年間を見通して、大きく、ここが変わるといったらば、おっしゃったように、使用済燃料を下ろすことと、それから、液体状のものをなるべく固体化といいますか、吸着させていくという作業を進める。それから、徐々に進みつつありますけれども、各建屋の床のドライアップが進んでくればとは思っています。

ただ、10年後には今とここが大きく変わりますという点で言えば、使用済燃料が共有プールないし乾式に移っていくことは大きなことだと思いますし、派手さはないかもしれないけれども、東京電力福島第一原子力発電所がより安定した状態に進んでいくこと

は間違いないので、前進感がないと言われてしまうと、いた仕方ないと思っています。記者 廃炉は多分、100年計画だと私は思っているから、もともと50年という作業軸で監視・評価研究会に、それは私は福島の人をある意味でだましていないのではないかとずっと思っているわけで、20年間でこれぐらいしかできないものだとしたら、50年間で浜通りが原状復帰できるようなことはないわけですから、その辺は本当のことを言わないといけないのではないかと、そんなふうに思うのですけれどもね。

更田委員長 中長期ロードマップとの整合というものもありますけれども、ただ、計画が言えるのっておよそ50年ですよ。人の現役の一生が、長い人で50年というくらいですから、言い換えると、それより長い計画は想像図に近いものになってしまうので、計画を示すという段階で、それから、やはり目標を立てるという意味においては、30年、40年、50年というレンジで計画を立てざるを得ないところはあるだろうと思います。

ただ、これは規制委員会ないしは私も申し上げますけれども、今の時点から時間的に距離があればあるほど、不確かさは大きくなっていきますし、また、あの廃炉作業に関しては、安易に何年までにこれこれというのを言うことに、これまでもそうでしたし、今後も約束と捉えられるような発信の仕方というのは、おっしゃるように誤解を、ないしは結果として約束を裏切るような期待を持たせてしまうことになるので、ここはやはり気をつけるべきだろうとは思っています。

司会 フジオカさん。

記者 NHKのフジオカです。

来週の話題なのですが、JAEAの理事長との意見交換が予定されていると思います。委員長は以前、東海再処理について意見を交わしたいということを表示されていたと思うのですが、今ちょうど東海再処理ではガラス固化がストップしていたりですとか、その間の安全対策についても審査できるものが及んでいるのですが、改めてこういったことを議論したいとお考えでしょうか。

更田委員長 委員会として会う前に、やはりどうしても主要な話題になるであろうことに関しては先にお話ししておくべきだろうと思うのですが、私としては、児玉理事長との意見交換を持つ際には、やはり大きな話題といえますか、議題は、東海再処理の廃止措置の問題だと思っています。核燃料施設等の新規制基準の策定のための議論をしているときに、事業者意見を聞くという段階で、日本原子力研究開発機構の核燃料サイクル工学研究所から、今の状態では、高レベル廃液と、当時はプル溶液を持っているので、このままの状態ではリスクが高止まりしたまま停滞する形になってしまうので、プル溶液と、それから、高レベル廃液のガラス固化を進めさせてほしいと自ら提案があって、東海再処理施設の新規制基準への適合を待つことなく、また、さらには廃止措置計画が出されたわけですから、廃止措置の段階であっても、基本的に、先ほど1Fのときにも申し上げましたけれども、液体というのは非常に不安定な状態なので、プル溶液の

固化は完了したと。ただし、高レベル廃液のガラス固化は遅々として進まない。

廃止措置計画が出ていて、さらに言えば、津波や地震への防護に関して新規制基準の適合性の審査を加えた施設ではないにもかかわらず、本業の一部であるガラス固化を認めているのは、停滞させておくよりもリスクが下がるからだということで、これは当時の規制委員会としてかなり思い切った判断だと認識をしています。であるからこそ、ガラス固化はきちんと進んでもらわないと困る。

しかるに、監視チームの議論を見ていると、ガラス固化について議論をしていると安全対策に関する議論が全然進まない。一方、安全対策の議論に入るとガラス固化の議論が停滞する。津波防護等の安全評価をやる部隊とガラス固化を進める部隊というのは、これは同じ部隊である必要はなくて、それぞれが十分な人員を整えて進めてもらわなければ困る話で、私たちとしては並行して議論を進めたいと思っていますけれども、なかなかそれが進まない状態にある。

ただ、一方で、これは会見でも本当に頻繁にお話ししていますけれども、廃止措置について前進を促すのはとても難しいと。停止命令なんて何の意味も持たない。では、どうしようという。

児玉理事長と顔を合わせて、お互いに手をこまぬいて下を向いてしまうわけにいけないので、何をどうすれば前へ進めることができるのか。資源は十分なのか。独立行政法人の経営陣というのは、予算は十分ですとしか言いようのない立場であることは承知をしているのだけれども、もう一步突っ込んでもらいたいと思っています。

一般に廃止措置計画は、一定の予算を長期間かけ続けて、時間をかけて行うよりは、短期間に一気に資源を投入して終わらせてしまうことの方が、トータルの予算は、例えば、借金をしてでも早く片づけた方がトータルの費用は小さく済む。ですから、民間企業だったら、本当に可能である限り借金をしてでも、片づけるものはさっさと片づけてしまいたい。一般的な考え方ですけれども。

JAEAは廃止措置を抱えている施設が物すごくたくさんあるわけで、それらをじわじわとそれぞれのところでやっていたら、それぞれの施設の維持費や要員はずっと維持し続けることになるので、本当に選択と集中が重要で、繰り返しますけれども、借金をしてでも集中的に一つの施設へ投下して完了させて、その次へ移っていくというやり方をとるしかないはずなのですけれども、本当に東海再処理の件については、私たち自身も、平たく言うと、困っていますし、これをどう打開するのかというのが意見交換のときには非常に大きなというか、最大の論点になるだろうと思っています。

記者 では、なかなか規制委員会として指摘というよりは、例えば、更田委員長のアイデアというか、お考えとして伝えるような形になるのでしょうか。

更田委員長 意見交換ですから、個別の規制案件について議論するわけではありませんし、それから、やはり独立行政法人ですから、法人ができることの限界があるということは私たちも承知をしているけれども、そうはいつても、あれだけ大きな組織ですから、

選択と集中に関する裁量は理事長が持っておられるはずなので、そういった意味で考えを聞きたいと思います。

司会 ほか、ございますでしょうか。ヒノさん。

記者 毎日新聞のヒノです。

先日も報じました例の事前会議問題、ブレンストーミング問題についてお伺いしたいのですが、報じた内容を簡単に言うと、2018年12月6日の事前会議で2案の手順をまとめた資料を配った後、1案、報告徴収命令案を選んで、報告徴収命令案の原案もその場で配付されていたのではないかとということで、毎日新聞として入手してこれを報じたのですが、記事掲載に至るまでに規制庁広報室と大分やりとりしまして、この中で、出席者に配付されたかどうかちゃんと確認してほしいと、こちらとしてお願いしたところ、みんな記憶にないと。原案なので、普通に考えると、発表資料を作った人と同じ人が作っているのではないかと思うのですが、誰が作ったのか、どのように用いたのかも分からない、記憶にないと。

これは記事を読んでいただければ分かりますけれども「打ち合わせ後廃棄」と書いてあるので、廃棄されたのではないかとと思われるのですが、改めて、この会議には更田委員長も入っていらっしゃるはずなので、この文書、原案が配付されたかどうか、記憶にあるかどうか、もう一度お尋ねしたいと思います。

更田委員長 記憶にないと既にお答えしていますけれども、今でも記憶にありません。

記者 これまでの会見で委員長は、事前会議では何らかの選択も決定もしていないと。あと、議案に対して指摘や指示をした記憶はないとおっしゃっているのですが、何か非常に都合よく記憶が使われている印象があるのですね。なぜ選択も決定もしていないということに関しては明確に記憶があるようでも、その文書、原案が配付されたことについてはなぜ記憶がないのか。記憶の問題なので分かりませんが、この辺の整合性がとれるように説明していただけますか。

更田委員長 まず、選択をした記憶がないと申し上げたのは、本件に限らず、委員長ないしは委員が参加しているようなところで選択をするなんていうことはあり得ないし、これまでもしてきていないので、ですから、明確に選択をしたことがないと言える。本件に限らないのです。いくつかの選択肢が示されて、どれかの選択をするというようなことを委員会以外の場で、権限もないし、そういった仕組みにもなっていない。だから、明確に、それは記憶にないというより、そんなことはあり得ないという意味です。

記者 議案に対して、これは原案だとしか思えないというか、タイトルが幾分変わっていますけれども、体裁も全く同じ、12月12日、これは事前に規制庁の方にも、広報室にもお渡ししてあるので、確認していただいたはずだと思うのですが、原案としか思えませんが、これはいくつか修正されているのですね、いくつかの箇所が。何か修正に関して、委員長、覚えていらっしゃることはありませんか。

更田委員長 ありません。

記者 何か、これはこうだね、これはこうだから、こうした方がいいのではないかとか、そういった指摘をされたとか、そういうことはありませんか。

更田委員長 ありませんね。

記者 そもそも原案が配られて、それを委員長と担当委員が列席している会議で修正作業をするというのは、そもそも規制委の意思決定過程において、予定されていることなのですか。

更田委員長 予定されていないですね。

記者 ですよ。本来だったら、あの場で、公開の場で議論して議決するのが本来の場ですよ。

更田委員長 はい。

記者 だとしたら、原案が配られていたとしたら、原案が配られて、その場で委員長が指摘して、もしくは石渡委員が指摘して、修正されていたとしたら、これは本来あってはならないことだと思うのですが、どうですか。

更田委員長 そのように思います。

記者 そうですね。

それで、あと、公文書の問題としてお伺いしたいのですが、「機密性2」というのは、よく情報公開請求なんかをすると、開示された文書に印字されていることが多いのですが、けれども、「検討用資料」も私は見たことがある。ただ「打ち合わせ後廃棄」というのはなかなか見たことがなくて、これはどうですか。委員長、「打ち合わせ後廃棄」というのはよくあるものなのですか。

更田委員長 私のところで、極めて正直に申し上げると、文書の機密レベルというようなものに関して、あまり注意を割いていないというとふさわしくないのかもしれないけれども、「打ち合わせ後廃棄」というものは、あまりそんなに頻繁に目にするようなものではないですね。全くないということはないのでしょうけれども。

記者 そうすると、かなり珍しいというか、「打ち合わせ後廃棄」と印字しなければいけない理由があるということになると思うのですが、その辺、どうですかね。

更田委員長 どうですかというのは。

記者 「打ち合わせ後廃棄」というのは、かなり重大な文書、もしくは本来だったら、意思決定過程で、後で1年未満というのが意思決定に影響を与えていないと判断したから廃棄したわけですよ。それがまだ意思決定過程の途中である事前打ち合わせで「打ち合わせ後廃棄」というのは、そもそも矛盾していませんか。

更田委員長 どうでしょう。打ち合わせ後廃棄、私は詳しく知らないけれども、恣意的に使われている部分があるのかもしれないですね。だから、必ずしもそう書かれているから重要であるかどうかという判断とは、また別ものだろうと思うのですね。

記者 恣意的に使われているというのは、やはり「打ち合わせ後廃棄」とわざわざ印字

するときに、文書そのものなのか、これが配られている場そのものなのか分かりませんが、何らかの隠蔽の意図以外に目的が考えられないと思うのですが、いかがでしょうかね。

更田委員長 中間生成物というか、例えば、その担当者が、どのバージョンなのか分からないけれども、本当に初期のバージョンを人に見せるとき、別に委員に限らないですけども、そういったときに、途中段階のものが残ってしまわないように、打ち合わせが済んだら廃棄するようにと書くことはあるのだろうと思います。隠蔽というよりも、ですから、バージョン番号を打つのも同じようなものだと思いますけれどもね。

記者 情報公開請求で、ばっちり、この発表資料が作成される経過の過程を示す文書を全て出してくださいということで情報公開請求をしたのですけれども、この文書は出てきていないのですよね。問い合わせに対して、記憶にないと、存在もよく分からないということで規制庁の広報室からの回答が返ってきているのですけれども、適切ですか、この対応は。

更田委員長 今の質問を聞いた上での話に対する感想ですけども、情報公開請求で出てきていないのだとすると、それは、例えば、一つの文書を作るときというのは、役所の場合だと、ある課が原案を作って、ほかの課に向かってそれを送付して、そこでまたその課で検討するというようなことが場合によっては何度も繰り返されるのだろうと思います。

それが、最終的に幹部等々の表現に対するコメントみたいなものがあって、委員会に出てくると。ですから、中間生成物というか、いろいろな段階でのドラフトバージョン、ドラフトがあるのだろうと思います。例えば、担当課の担当者の個人ベースでのドラフトにすぎない段階のものもあれば、その次の段階のものもあればと、そういうことなのだろうと思います。

ですから、情報公開請求で出てきていないのだとすると、想像できるのは、その途中の段階のどれかなのかなという、想像ですけども。

記者 しかし、保存期間1年未満で廃棄したという回答すら頂いていないのですよね、こちらの文書に関しては。その前の文書、パワーポイントの両案の手順を比べた資料に関しては、本当かどうかは分かりませんが、1年未満で廃棄したという回答が返ってきていますけれども、これに関しては、どのように扱ったのかもよく分からないと。ただ、何か怪文書の類いだとかいうように反論も来ていないのですよね。これは一体どうということなのか分からないのですよ、我々の方から見たら。

更田委員長 いや、想像するに、あくまで想像ですけども。

記者 いや、想像ではいけないのではないですか、公文書の扱いで。

更田委員長 これを公文書と捉えるのかどうかですけども、公文書として仕上げるまでの担当ベースでの間のドラフトバージョンだとすると、今の時点でそれが捕捉できない、捕捉というのは、つかまえられるというのはあり得ることだと思いますけれども。

記者 ほかの情報公開請求、ほかの案件でしたもので、同じような発表資料に手書きの指摘が入ったものとかも開示されたりしているのですけれども、これはそれよりもレベルが高いのではないかと思うのですよね。そもそも、だって、12月6日の事前会議には委員長御自身も、担当の石渡委員も出ていらっしゃるわけですよね。それがなくて、なぜそれより下のレベルはあるというちぐはぐな対応になるのでしょうか。

更田委員長 本件に関して言うと、いわゆる私の部屋であった会議の前の、それよりさかのぼるこの会見で、おおむねこういう方向に進むだろうと。これは前回の、前々回かな、会見で本件についてお尋ねがあったときにお答えしましたけれども、おおむね常識的に考えられる規制委員会の対応というのは、こういうことだろうけれども、行政手続上の詳細については、これは役所というか、事務方に任せようということで、事務方に指示をした。

ですから、その後の会議なので、この時点では、当時、関電はまだ、例えば、噴出量の再評価一つにしても同意をしていなかったのだから、この時点で選択の余地もへったくれもなかったというのが私の認識なのです。だから、会見でも既にお話ししている、その方向に沿って事務局が資料を作って、委員会に出てきて、5人で同意してという流れで、大きな分岐点があったわけでもないから、重要な選択があったとは到底考えられないのですけれども。

記者 おそらく最終的にバックフィット命令を出されたことを指して、そういうことをおっしゃっていらっしゃるのだと思うのですが、この1案と2案の手順を比較する中で、最終的にとられた報告徴収命令案、いわゆる2案の方の手順を見ると、バックフィット命令はそもそも予定されていなくて、基準不適合の状態を規制委が認めないまま、ある意味、関電が自発的に変更申請するという前提になっているのです。おっしゃっていることとかなり食い違うと思うのですが。

更田委員長 どう食い違いますか。

記者 だって、バックフィット命令を最終的に出したことを委員長は指していらっしゃるわけですよね、あまり選択の余地がなかったというのは。

更田委員長 いや、そもそもこのDNPの件については、この時点では関西電力はまだ噴出量の再評価をすること自体もしようとしていなかったわけだから、その時点で不適合もへったくれもないわけです。個別のプラントに影響があるかどうかさえ、その時点では分からないのだから。

それから、もう一つは、会見でおおよその方向をお話しした時点で、原子力規制委員会としては、差し迫ったリスク、安全上差し迫った大きなものではないという認定をした上で話をしているわけだから、であるから、やはり再評価を求めて、個別のプラントに関して、評価結果が変わるようであれば変更申請と。それはその会見でもお話ししている話で、その後になって、選択とか、ちょっと想像がつかないですけれども。

記者 しかし、これは原案と実際の発表資料を比較すると、原案の方だと基準不適合の

状態であることが前提になっているのに対して、発表資料では基準不適合になる可能性があるという形で書き方が変わっているのですよね。これは委員長、記憶にございませんか。

更田委員長 ありません。

記者 ありませんか。分かりました。

最後に、透明で独立性の高い規制委員会とうたっていらっしゃいましたけれども、最後の最後の事前会議で原案が修正されているにもかかわらず、その記録が残っていない。議事録もない。記録もない。資料も廃棄している。ましてや「打ち合わせ後廃棄」という印字までしている。これは本当に透明ですか、規制委員会は。

更田委員長 そのように思っています。

司会 ほか、ございますでしょうか。カワダさん。

記者 朝日新聞のカワダと申します。

戻ってしまって恐縮なのですが、1点、敦賀の件なのですが、この前の審査会合では、これは原電ルールなのかという疑問もあったのですが、こういうやり方が、という指摘があったのですが、これは既に審査、設置許可等を出している東海第二については、柱状図というものもたくさん作成されているのですが、東海第二については、何か対応を求めるとか、そういうことはあるのでしょうか。

更田委員長 今の時点で、東海第二は、審査の内容、経緯もありますけれども、地層に関して、原電と、それから、規制委員会との間で見解の相違や大きな議論があったわけではないので、今の時点で東海第二の審査について、どうこうということは考えていません。

記者 そうすると、今の時点でというのは、敦賀ではなくて、原電の対応を見てということですか。

更田委員長 いや、東二の場合は、あまり地質の状態が論点ではなかったもので、何かよっぽどのがない限りは、ないと思いますけれども。

記者 分かりました。ありがとうございます。

司会 それでは、以上でよろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

- 了 -